

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年5月16日
旭川地方気象台

土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準の廃止について

旭川地方気象台は、令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震の影響を考慮した土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準を廃止し、令和6年5月23日13時から中川町を通常基準により運用します。

令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震による地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、中川町では通常基準の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、北海道上川総合振興局と旭川地方気象台が共同で発表する上川地方土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、地震発生後の降雨の状況と土砂災害の関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、土砂災害警戒情報の暫定基準を見直すことに伴い、下記の通り土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準についても暫定基準を廃止し、通常基準により運用します。

なお、気象庁が提供する「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)」[※]についても、通常基準による危険度判定結果を表示しますので、避難行動の判断に活用いただけます。

記

- 1 暫定基準を廃止して通常基準とする日時
令和6年5月23日13時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町（別紙に図示）
中川町

※土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、土砂災害警戒情報や大雨警報(土砂災害)等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

土砂キキクル

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>



土砂キキクルの解説

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>



問合せ先：旭川地方気象台 土砂災害気象官

電話 0166-32-7102

別紙

土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準を廃止する市町村

